



平成27年8月12日

各 位

会 社 名 児玉化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 豊島 哲郎  
(コード：4222、東証第2部)  
問合せ先 取締役管理本部長 斉木 均  
(TEL. 03-3279-4900)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成27年5月14日付で公表した当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に対する「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）の導入に伴い、平成27年8月12日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分の概要

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 処分期日  | 平成27年8月27日                     |
| (2) 処分株式数 | 282,975株                       |
| (3) 処分価額  | 1株につき94円                       |
| (4) 資金調達額 | 26,599,650円                    |
| (5) 処分方法  | 第三者割当による処分                     |
| (6) 処分先   | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口) |
| (7) その他   | 該当事項はありません。                    |

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、BIP信託の導入を決議しております（BIP信託の概要については、平成27年5月14日付で開示いたしました「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び本日付で開示いたしました「株式報酬制度の導入に関するお知らせ（内容確定）」をご参照ください）。

本自己株式処分は、BIP信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬BIP信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 調達する資金の額（差引手取概算額） |             |
| 払込金額の総額               | 26,599,650円 |
| 発行諸費用の概算額             | －円          |
| 差引手取概算額               | 26,599,650円 |

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金につきましては、平成27年8月27日以降、運転資金等に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は、B I P信託の導入を目的として行います。

処分価額は、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議日前日（平成27年8月11日）の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社株式の終値である94円としております。当該価額を採用することにいたしましたのは、取締役会決議日直近の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該株価は、東証における当該取締役会決議の直前1か月間（平成27年7月13日から平成27年8月11日まで）の終値の平均値である90円（円未満切捨て）に104.44%（プレミアム率4.44%）を乗じた額であり、同直前3か月間（平成27年5月12日から平成27年8月11日まで）の終値の平均値である90円（円未満切捨て）に104.44%（プレミアム率4.44%）を乗じた額であり、同直前6か月間（平成27年2月12日から平成27年8月11日まで）の終値の平均値である87円（円未満切捨て）に108.05%（プレミアム率8.05%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査等委員である取締役全員（3名、うち2名は社外取締役）が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に取締役等に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.94%（少数点第3位を四捨五入、平成27年6月末日現在の総議決権個数29,617個に対する割合0.95%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、株式交付規程に従い、取締役等に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株

式を交付することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること

委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	平成27年8月26日
信託の期間	平成27年8月26日～平成32年8月31日 (予定)
制度開始日	平成27年8月26日
議決権行使	行使しないものといたします。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式	120,000株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	724名 (平成27年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を1,467千株(4.86%)所有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	20,339	20,829	21,233
総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益	23,897	23,258	21,913
経常利益	1,044	1,044	863
当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17

1株当たり配当金（円） （普通株式）	1,315.00	1,305.00	1,088.00
-----------------------	----------	----------	----------

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて処分先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

#### (2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役等を対象に、中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、取締役等の業績と企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬スキームを検討してまいりました。

このような状況において、三菱UFJ信託銀行株式会社よりBIP信託の提案を受け、制度の導入及び事務コスト等も含めて総合的に勘案した結果、同社をBIP信託の委託先に選定いたしました。BIP信託において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者としてBIP信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分先となります。

#### (3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は、株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて取締役等に付与されるポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、一定の受益者要件を満たす取締役等に、交付及び給付（以下「交付等」という。）するために保有するものであります。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）から、処分日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東証に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

#### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭を有することにつきましては、当社からBIP信託に拠出される当初信託金を処分日において信託財産内に保有する予定である旨、役員報酬BIP信託契約により確認を行っています。

### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年6月30日現在）	持株比率	処分後	持株比率
三菱樹脂株式会社	20.64%	三菱樹脂株式会社	20.64%
三菱UFJ信託銀行株式会社	4.86%	三菱UFJ信託銀行株式会社	4.86%
三宅 勉	3.57%	三宅 勉	3.57%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.05%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.05%
日本証券金融株式会社	2.80%	日本証券金融株式会社	2.80%

株式会社SBI証券	1.83%	株式会社SBI証券	1.83%
松原 利光	1.49%	松原 利光	1.49%
東京海上日動火災保険株式会社	1.45%	東京海上日動火災保険株式会社	1.45%
楽天証券株式会社	1.28%	楽天証券株式会社	1.28%
松井証券	1.19%	松井証券	1.19%

- (注) 1. 平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。  
3. 平成27年6月30日現在、当社が保有していた自己株式282,975株(持株比率0.94%)は、処分後は0株(持株比率0.0%)となります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	21,149百万円	23,256百万円	23,697百万円
営業利益 又は営業損失(△)	503百万円	347百万円	△161百万円
経常利益 又は経常損失(△)	460百万円	271百万円	△390百万円
当期純利益 又は当期純損失(△)	202百万円	△440百万円	△428百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	6円77銭	△14円72銭	△14円34銭
1株当たり配当金	0円	0円	0円
1株当たり純資産	57円85銭	35円44銭	33円79銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	30,154,411株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)	一株	-%

における潜在株式数		
-----------	--	--

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	70円	90円	82円
高 値	91円	129円	106円
安 値	51円	73円	69円
終 値	83円	83円	82円

②最近6か月間の状況

	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月
始 値	80円	80円	81円	82円	92円	88円
高 値	85円	106円	91円	106円	102円	106円
安 値	78円	80円	80円	81円	87円	79円
終 値	81円	82円	82円	92円	87円	92円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成27年8月11日
始 値	94円
高 値	95円
安 値	92円
終 値	94円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 282,975株
- (2) 処分価額 1株につき94円
- (3) 処分価格の総額 26,599,650円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年8月27日
- (6) 処分後の自己株式数 0株

以 上